



ほんじょう

市

議

会

だより

No.42

【平成 27 年 12 月定例会】平成28年 2 月 15 日発行



児玉郡市広域消防本部 中央消防署 朝の交代点呼

## 防災のかなめ 安心ささえる確かな力

### おもな内容

- |                                   | ページ |
|-----------------------------------|-----|
| ○ 第4回定例会（12月定例会）の概要、おもな案件、議員提出議案  | 2   |
| ○ 請願の審査結果、提出議案等とその結果              | 3   |
| ○ 市政に対する一般質問                      | 4～9 |
| ○ 委員会のうごき、市議会だよりの紙面を見直し、3月定例会の予定等 | 10  |



平成27年第4回定例会（12月定例会）を、11月25日(水)から12月18日(金)までの24日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の制定・一部改正、平成27年度補正予算など23議案が提出されました。また、議員からは1議案の提出がありました。

慎重審議の結果、継続審査となっていた平成26年度決算認定関係の9議案を含む計33議案を、原案のとおり可決・同意・認定しました。

ほかに、市長から5件の報告案件がありました。

### おもな案件

#### ◇本庄市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例

消費者安全法の一部改正に伴い、市が設置する消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に關し必要な事項を定めるための条例制定です。

#### ◇指定管理者の指定について

次の施設の管理に關し、指定管理者を指定することについて、地方法自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

#### ・本庄市北地域の都市公園及び体育施設

(指定管理者) 本庄市環境緑の会  
(指定期間) 平成28年4月1日～平成33年3月31日



本庄総合公園

#### ・本庄市中央地域の都市公園及び体育施設

(指定管理者) 清香園・東京ドームスポーツ共同体  
(指定期間) 平成28年4月1日～平成33年3月31日

#### ・本庄市南地域の都市公園及び体育施設

(指定管理者) 清香園・東京ドームスポーツ共同体  
(指定期間) 平成28年4月1日～平成33年3月31日

### 議員提出議案

12月定例会では、議員から次の1議案が提出され、原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係行政庁へ提出しました。

#### ◇マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書

マイナンバー（社会保障・番号）制度の導入に伴い、市町村には通知カード・個人番号カードの交付について対応するよう求められています。直接のカード交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成27年度は国庫補助（個人番号カード交付事業費補助金・補助率10/10）が措置される一方、市町村のカード交付事務に係る経費につ

いては、個人番号カード事務費補助金が措置されます。しかし、これは、国が平成27年度に予算化した40億円を、市町村の人口比で按分した額によって交付申請を行うこととされ、本来全額が国庫負担であるべきところ、非常に低い補助上限額となっており、自ずと市町村は財源負担を強いられることとなっています。

また、平成28年度以降についても、マイナンバーは相当数の交付が見込まれますが、現時点では、これらに対して十分な補助金額が確保されるのか明確ではありません。

そこで、政府において自治体負担の軽減のために左記の事項について特段の配慮を求めます。

- 1 平成28年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、十分な予算措置をすること。
- 2 同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし、十分な予算措置を行うこと。
- 3 地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必須の情報を適時適切に提供すること。
- 4 マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員

### 12月定例会のうごき

#### 11月25日 本会議

- ▼会議録署名議員の指名
- ▼会期の決定、諸報告
- ▼継続審査案件（決算認定関係議案）の決算特別委員長報告の採決
- ▼市長提出議案の上程の說明

#### 11月26日 本会議

- ▼議案質疑・一部議案の即決
- ▼議案の常任委員会付託

#### 11月30日 常任委員会

- ▼総務常任委員会
- ▼厚生文教常任委員会

#### 12月1日 常任委員会

- ▼建設産業常任委員会

#### 12月3日 特別委員会

- ▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

#### 12月14・15・16日 本会議

- ▼一般質問

#### 12月18日 本会議

- ▼請願の常任委員長報告の採決
- ▼特別・常任委員長報告の採決
- ▼議員提出議案の上程の採決
- ▼埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙
- ▼閉会中の継続審査

や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など十分な支援を実施すること。

5 配達できなかった簡易書留郵便（マイナンバー通知）の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。

6 マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知広報に対する支援を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

本庄市議会

### 請願の審査結果

9月定例会で継続審査とされた請願2件を慎重審査しました。審査結果は次のとおりです。

#### 〈不採択〉

#### ▽TTP交渉に関する請願

提出者 埼玉県農民運動連合会  
本庄・児玉センター  
会長 反町 辰夫

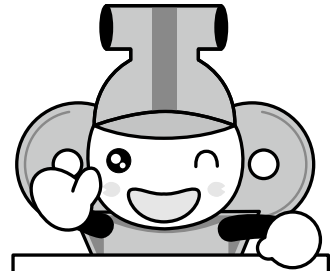
#### 〈不採択〉

#### ▽農協改革など、「農業改革」に関する請願

提出者 埼玉県農民運動連合会  
本庄・児玉センター  
会長 反町 辰夫

## 平成27年第4回定例会 提出議案等とその結果

	議案番号	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
市長提出議案	第67号追加議案	平成26年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	一般会計決算特別	原案認定	賛成多数
	第68号追加議案	平成26年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	原案認定	賛成多数
	第69号追加議案	平成26年度本庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	原案認定	全会一致
	第70号追加議案	平成26年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	原案認定	賛成多数
	第71号追加議案	平成26年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	原案認定	全会一致
	第72号追加議案	平成26年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	原案認定	全会一致
	第73号追加議案	平成26年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	原案認定	全会一致
	第74号追加議案	平成26年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	原案認定	賛成多数
	第75号追加議案	平成26年度本庄市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	特別会計決算特別	原案可決及び認定	賛成多数
	第76号議案	本庄市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例	建設産業	原案可決	全会一致
	第77号議案	本庄市職員の再任用に関する条例及び本庄市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第78号議案	本庄市税条例等の一部を改正する条例	総務	原案可決	賛成多数
	第79号議案	本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第80号議案	本庄市介護保険条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第81号議案	本庄市環境保全条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	賛成多数
	第82号議案	本庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第83号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	賛成多数
	第84号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	賛成多数
	第85号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	賛成多数
	第86号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
	第87号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
	第88号議案	指定管理者の指定について	建設産業	原案可決	全会一致
	第89号議案	指定管理者の指定について	建設産業	原案可決	全会一致
	第90号議案	指定管理者の指定について	建設産業	原案可決	全会一致
	第91号議案	本庄市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第92号議案	平成27年度本庄市一般会計補正予算（第3号）	各委員会	原案可決	賛成多数
	第93号議案	平成27年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第94号議案	平成27年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	建設産業	原案可決	全会一致
第95号議案	平成27年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第2号）	厚生文教	原案可決	全会一致	
第96号議案	平成27年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	厚生文教	原案可決	賛成多数	
第97号議案	平成27年度本庄市水道事業会計補正予算（第1号）	建設産業	原案可決	全会一致	
第98号議案	平成27年度本庄市下水道事業会計補正予算（第2号）	建設産業	原案可決	全会一致	
議員提案	議案第5号議案	マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書	—	原案可決	賛成多数
市長報告案件	報告第18号	専決処分（専決第13号）の報告について			
	報告第19号	専決処分（専決第14号）の報告について			
	報告第20号	専決処分（専決第15号）の報告について			
	報告第21号	専決処分（専決第16号）の報告について			
	報告第22号	専決処分（専決第17号）の報告について			



## 一般質問

# ここがポイント! そこが聞きたい!!

### 生活困窮者に対する 施策について

公明党代表 清水静子

**問** 生活困窮者自立支援制度が平成27年4月にスタートした。民生委員と市の支援員が連携し訪問支援してくださっていることは評価すべきと思う。生活困窮者は自ら声をあげられないので地域で気づくことが大事である。不動産、電気、ガス、水道、宅配、郵便、新聞配達などの業者と協力体制をつくり、早期発見、早期支援につなげていければと思うが、市のお考えをお聞きたい。

**答** 「生活困窮者自立支援制度」の開始に合わせて、地域の事情に精通されている民生・児童委員に対して、本制度の説明会、研修会を開催しました。また、支援に関わる庁内の関係課や関係機関の職員に対しても、制度説明と情報提供の依頼を行い、生活困窮者の早期発見につながるよう努めております。現在、市では電力やガス等のライフライン関係の民間事

業者を中心に、高齢者の見守りのため、個別訪問時に何らかの異変に気づいた際には、市に情報提供をいただく覚書を結んでおります。民間事業者等との覚書による情報提供については、生活困窮者の早期発見に有効な方策であると認識しております。今後は年齢を問わず、対象者を拡大していきたいと考えています。

また、庁内関係各課で共通認識を持ち、連携強化を図ります。生活困窮者の早期発見・早期支援は、本制度の重要な課題のひとつであり、今後も積極的に我々が自ら動き、支援の手を差し伸べていきたいと考えております。

**【その他の質問】**  
・自転車の安全利用について  
・若者のUターンに対する施策について



### 医療・介護における 2025年問題について

市議団未来代表 堀口伊代子

**問** 平成26年度、75歳以上の一人当たりの医療費は89万2千円となっており、10年後の2025年は、人口の多い団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に移行し、医療・介護の分野では「2025年問題」と称されています。増加することが予想される2025年の医療費、介護給付費、認知症高齢者の本市において想定される状況及び対策についてお伺いいたします。

**答** 2025年には、後期高齢者医療では、被保険者数が2014年度末の1.45倍に増加し、医療費は、2014年度実績の約81億7千万円から約120億5千万円に増加すると予想されます。介護保険では、介護給付費が2014年度実績の約48億円から約65億円に増加し、介護保険料は2015年度の基準月額5000円が、6500円になると推計しています。

認知症の方は、2014年度末の推計3000人から2025年は4800人と約1.6倍に増加が見込まれます。本市では、生活習慣病の早期発見・早期治療や自主的な健康づくりの推進、筋力アップトレーニングなどの介護予防事業の一層の充実を図ることにより、健康寿命の延伸と医療費及び介護給付の抑制を図ります。認知症への取り組みでは、地域包括支援センターを4箇所を増設し、相談支援体制を充実するとともに、認知症初期集中支援チームの設置等により、早期発見・早期対応の体制整備を図ります。

**【その他の質問】**  
・高齢者の運転免許証返納に係る施策について  
・地方創生に係る特色ある学校づくりについて

#### 本庄市後期高齢者医療特別会計 (75歳～)

保険料 1割	平成26年度 医療費総額
現役世代からの 支援金 4割	約81.7億円
国・県・市 5割	

後期高齢者医療負担割合



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では14名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（2月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市議会ホームページでご覧いただけます。

## 地方創生について

平政倶楽部代表 青木 清志

### 問

県と埼玉大学社会調査研究センターが、県内7市町を抽出して人口減少に関するアンケート調査を行ったところ、「今の場所に住み続けたい」と定住を望む人が69.8%に達した。転居を求める人は25.3%で、住んでいる自治体や年代による差も大きかった。転居したい理由として、本庄市は「医療施設が不十分」が21.3%で、1位だった。このような現状で、市の今後の対応、取り組みの方向性をお聞きしたい。

### 答

本市が力強い地域経済を備えた持続可能で、人々に「選ばれるまち」となるため、次の4つの基本方針を柱に「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を今年度中に策定したいと考えております。

取り組みべき方向として、第一に「しごと」の観点として、安定した雇用と地域経済を支える企業誘致、地元企業

の連携やPRを進め、経済的な安定を確保します。また、子育てしながら安心して働ける環境をつくっていきます。

第二に「ひと」の観点として、出会いの場から安心して子どもを産み育てることができきる切れ目のない支援を行います。また、小児・周産期の医療体制等の充実を図ります。

第三に「まち」の観点として、歴史、文化を活かした、市民参加に基づく、まちの活性化を図り、地域との連携を強化し、多世代交流による安心なまちをつくらせていきます。

第四に「魅力創造」の観点として、まちなかの魅力ある整備と特色ある観光拠点の整備、効果的なPRを行います。

#### 【その他の質問】

- ・本庄市の魅力づくり
- ・生活困窮者対策について



企業誘致に力を入れる本庄市

## JR高崎線以北の

### 公共施設について

市議団 大地代表 富田 雅寿

### 問

中山道電線類地中化の現在までの進捗状況と今後のスケジュールをお伺いします。旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の修復状況と今後の活用方法についてお伺いします。改修中の図書館は、改修後、貸出スタイル、開館日、開館時間など、運営方法はどのようなりですか。また、はにぼんプラザの運営方法は、今後どうお考えかお伺いします。

### 答

中山道電線類地中化の進捗状況は、地上機器設置のため、残り3箇所用地取得に向け交渉を進めております。用地取得後、上下水道管を移設し、その後、県が本体工事に着手します。

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の改修は、耐震補強が主な内容で、電源配線や公衆トイレ等の設置が今年度内に完了します。来年度には、内装工事、機械設備工事等を実施し、来年度中には活用が図られると考えています。歴史的にも建

築学的にも大変重要なこの建物や周辺の文化財などを紹介するインフォメーション、展示スペース、交流スペースを設置し、この建物を通じて、本市の歴史や魅力をPRしながら、多くの交流を創出していきたいと考えています。

図書館の貸出返却については、現在のシステムを引き続き使用します。開館日等については、まずは祝日開館を実施し、開館時間の延長は利用状況を見ながら検討します。

はにぼんプラザについては、利用者の立場に立った見直し、改善を続けていきたいと考えています。

#### 【その他の質問】

- ・人口減少（転出）対策について
- ・防災及び災害時の対応について



はにぼんプラザ

## 改修後の市立図書館の 運営について

巴 高志（市議団未来）

**問** 本庄市立図書館は、現在、改修中です。平成28年9月には工事が完了するようですが、公立図書館はその地域の歴史や文化、行政資料などを保存し、これを現在及び将来の市民の利用に供するよう整えておくのも重要な使命としている場所だと考えます。その意味で図書館は、地域の知の拠点であると思います。これを踏まえて、市の新しい図書館を運営していく基本方針をお伺いいたします。

**答** 図書館の運営方針は「市民の文化的要望に応えるため、図書館資料や情報の整備・充実に努め、生涯学習施設として市民が気軽に利用できる施設を目指す」としています。改修後も、その根幹部分は変わりませんが、価値観やライフスタイルの多様化、また高度情報化社会への対応が求められており、より多くの方に利用してもらえよう幅広く柔軟な運営をし

ていきたいと考えています。

今回の改修では、2階は静かに読書や勉強ができるフロアとし、読書室の席を増やして、郷土資料や調査資料等の充実を図ります。3階は会話や飲食をしながら読書ができるフロアとし、幅広い世代の交流の場や中高生活動室を設け、WiFiを整備します。あわせて車椅子対応の閲覧机や授乳室を設けるなど、誰でも安心して快適に利用できるように整備するとともに、蔵書スペースも拡充します。

この改修を機に、これまで利用したことのない方にも気軽に立ち寄っていただき、皆様に親しまれる図書館を目指してまいります。

**【その他の質問】**  
・旧本庄いまい台交流センターの活用について



改修中の市立図書館(12月20日現在)

## アスパアこだま・ 塙保己一記念館の 欠陥工事について

金子喜美子（無会派）

**問** アスパアこだま・塙保己一記念館は開館してすぐに、塙保己一記念館・児童センターの雨漏り、ホールや廊下の床の盛り上がり、壁紙が剥がれる等々の欠陥箇所が表面化し、どのような工事が行われたのか疑問です。市民の財産である両施設を安全に市民が利用できるように原因究明が急がれ、責任の所在を明らかにし、市はこのような欠陥工事に、どう対応しているのか伺います。

**答** アスパアこだま、開館から間もない時期に雨漏り等の不具合が発生したことは大変遺憾であります。ただちに建築工事の施工業者と協議し、既に施工業者が自主的に対応しています。雨漏りは、児玉児童センターでは外壁コンクリートの継ぎ目の1箇所、また、塙保己一記念館ではコンクリート型枠を固定する金具設置箇所のひとつで防水処理が不完全

であったために、9月9日の台風18号の大雨により発生しました。これらは通常の降雨では発生せず、台風のような横殴りの雨で起こることもわかりました。施工不良箇所には防水処理等を行いました。

床の不具合は、完了検査後、床材に湿気による反りや膨張が発生し、下地との接着不足で持ち上がったものです。階段等、一部を除いて床の全面張り替えを行います。これらの修繕は、全て施工業者の負担で行います。市としては、引き続き監視し、施工業者に対して然るべき措置を講ずる必要が生じた際には、厳格に対応したいと考えています。

**【その他の質問】**  
・コンパクトシティ政策とはにぼんプラザの駐車場問題について



アスパアこだま

## 市民の健康づくりと 医療費抑制について

林 富司（平政倶楽部）

**問** 本年度予算のなかで、社会保障関連経費の増加、一人当たりの医療費増加等で国保会計も赤字になり、滞納額も増加しております。健康は天が与えた最良の幸せであると言われております。本年度の健康づくりの取り組み、医療費抑制についてお聞きします。また、市民の健康状態をチェックするため、市役所ロビーに自動血圧測定器を設置することについての考え方を聞かせてください。

**答** 健康づくりの取り組みとして、「はにぼんチャレンジ2015」を実施しております。これは自主的な健康づくりのきっかけをつくり、健康長寿の実現を図るための新規事業で、特定健診やウォーキング教室、料理教室などの事業に参加し、一定のポイントを集めると記念品と交換できるというものです。対象となる事業は、12月1日現在で72となっております。

医療費抑制のためにも、この事業をきっかけに始めた健康づくりを継続してもらえよう、魅力的な事業としていきます。また、対象者を国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者だけでなく全市民に拡大できるよう検討します。

さらに医療費抑制のため、ジェネリック医薬品の普及啓発に取り組んでいます。この医薬品は安価なため患者の負担も軽減できます。今後も、医師会等の協力をいただき普及啓発に取り組んでいきます。自動血圧測定器の設置については、健康に注意を向けてもらえるような環境づくりのため、様々な健康管理ツールの活用を含め検討します。

【その他の質問】  
・自転車通学等に対する安全教育について



楽しく健康づくり (市民総合大学)

## 児玉駅前への 交番設置について

早野 清 (市議団未来)

**問** 児玉駅舎の新築工事が行われていますが、今後、駅員等の勤務体制はどのようになるのか、児玉町内の自治会等から、周辺地域の治安の維持に心配の声が上がっています。本市として、今後の駅員等の勤務体制がどのようになるのかを把握しているのかお伺いします。

また、児玉駅周辺地域の安心のため、駅前への交番設置の要望活動を行うことについてのお考えを伺います。

**答** 児玉駅の駅員配置体制は、JR東日本高崎支社によると、新駅舎の開業後も現在と同様、午前9時から午後6時まで途中休憩を含み、1名の駅員が業務にあたるということです。

また、駅前への交番設置についてですが、交番や駐在所は、市民の暮らしと安全を守る活動の拠点として重要なものと認識していますが、埼玉県警察本部によると、新しく

交番を設置する際は、対象地域の人口や世帯、事件事故の発生状況等、また周辺地域の実情や要望の有無等を総合的に勘案し、さらに既存の交番や駐在所の統合・再配置等もあわせて検討することです。このため交番を駅前設置するには、現在の駐在所の統廃合等も見込まれるので、地元の合意形成が重要になります。市では、地域の方の意見を伺いつつ、安全安心なまちづくりに努めていきます。

なお、駅周辺の防犯対策として、児玉警察署では昼夜を問わずパトロールカーによる巡回を積極的に行っており、市では駅前に防犯カメラ2台を設置しています。今後も自治会等による防犯パトロールの支援など、防犯対策に取り組んでいきます。



児玉駅

## 保育現場への支援体制 の充実について

高橋和美 (市議団大地)

**問** 保育園では「気になる子」が増えています。一般的には、発達に何らかの問題があったり、落ち着きがなく手がかったりする子を、「気になる子」と表現して

います。保育現場では、担任以外に人を配置しなければならず、財政的負担となっています。そこで、「気になる子」の認定の仕組みを創設し、保育士加配のための助成ができないでしょうか。

**答** 私立保育園長会からは、発達に何らかの問題がある児童を含め、気になる子、手のかかる子への対応のため、助成の要望をいただいています。また発達に何らかの問題があると疑われても、保護者の理解が得られず医師等の判定が行われていない児童がいるという声もあります。「気になる子」を自分勝手、わがままで見過ごさず、早い時期に家庭と保育園で児童

【その他の質問】  
・はにぼんプラザの駐車場について

の特性を理解し合い、その児童に応じた支援ができるよう努めることも重要と考えます。気になる子を客観的に認定することは、そもそも判断基準が研究途上ですので、まずは相談をきめ細かく行うことが重要と考えております。したがって、現時点では保育士加配の対象とはしていません。今後、気になる子の人数や保育園の支援の状況、他市の状況を調査・研究したいと考えています。また、気になる子を含め、障害児を受け入れて専任の職員を配置している保育園には、今年度から、新たに療育支援加算の制度ができましたので、活用をお願いしたいと考えています。



**地方創生で、結婚・出産・子育ての希望をかかなえる**

広瀬 伸一（平政俱樂部）

**問**

出生率向上が人口減少を克服する。結婚、第二子出産時、幼保入所、小中高入学の機会に相応のお祝い金を支給する。さらに、市内居住新卒者に奨学金返還部分を助成する。このような思い切った政策こそが、若年層や子育て世代の負担軽減となり、安心して赤ちゃんを出産できる施策となる。このことに国、地方が真剣に取り組むべき時期である。財政負担は大きいが見解を伺う。

**答**

本庄市人口ビジョンの策定に向けた調査・分析のなかで、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計によると、本市の人口は2010年の81900人から、2040年には約16700人減少の約65200人になると推測されており、少子化や人口減少を抑制していくには、まず出生率の向上が最大の課題であり、さらに、若い世代の人口流出の抑制と

子育て世代の転入促進も必要と考えます。そうした課題の解決には、結婚・出産・子育てに適した環境の整備が急務であり、あわせて住みやすいまちづくりや雇用の場の確保も重要と考えております。

市としては、総合戦略策定に向けた最終的な検討作業を進めているところですが、重要なのは、有効な、そして特色ある施策を構築していくことであると考えております。

政府は、情報支援、財政支援、人材支援を切れ目なく展開していくとのことですので、政府の支援を有効に活用しつつ、総合戦略を計画的に実施していきたいと考えております。

【その他の質問】  
・本庄市の子どもを取り巻く問題について



安心できる子育て環境(児玉児童センター)

**本庄市の今後の環境政策について**

榎田 平一郎（市議団未来）

**問**

本庄市では、自然エネルギーを活用する県の先進的取り組み「エコタウンプロジェクト」に成果を上げてきました。このプロジェクト終了後の方針、取り組みを伺います。また、次の政策として、水素社会への取り組みが必要で、埼玉県でも、平成27年を「水素社会元年」と位置づけています。水素ステーションの設置予定も県北、群馬県にはないようですが、市の考えをお伺いします。

**答**

本市は、再生可能エネルギーを中心とした創エネと、徹底した省エネを市全域で進めてきました。

近年、家庭部門のエネルギー消費量が増大していることから、エコタウン計画の中核的エリアにおいて、リアルタイムで消費電力量を把握できるHEMS（ヘムス）を設置していたら、エネルギーの見える化による節電行動によって、消費電力量を1割程度

削減することができました。住宅のさらなる省エネを推進するため、太陽光発電システムの設置助成のほか、省エネ改修等の補助制度を市内全域に拡大しています。今後は、これらの取り組みを市民、事業者、行政が一体となって推進し、さらなるエネルギーの地産地消の実現を目指します。

水素ステーションの整備は、設置費用が多額となることから、本市のみで設置費の助成等を行うことは難しいと考えますが、県と緊密に連携をとりながら、県の水素ステーション普及構想の実現に向けて協力してまいります。

【その他の質問】  
・本庄総合公園市民球場の整備について  
・本庄市の不法投棄と野外焼却について



追尾式太陽光発電システム(本庄早稲田駅前)

**子育て世代包括支援センター（ネウボラ）の設置について**

小暮 ちえ子（公明党）

**問**

子育て世代包括支援センターは、日本版ネウボラと呼ばれています。ネウボラとは、フィンランドの言葉でアドバイスを受ける場を意味するそうです。

使える財源は積極的に活用し、安心して子供を産み育てる環境を整備していただきたいと思えます。ほんじょう版ネウボラについて、本市は設置の方向で動き始めているのか、現時点でどのようなことを検討しているか伺います。

**答**

子育て世代包括支援センターは、妊娠期、出産直後、子育て期の各ステージを通じて、地域の関係機関が連携して切れ目のない支援を行うものです。妊娠期から出産までの保健指導、出産直後の母子への心身のケアや育児サポート、子育て期の教育・保育施設や子育てサービス事業等の利用案内、相談、助言、児童虐待の予防や早期発見など、総合的に支援して



いくものです。

本市では、国の方針を受け、子育て支援課と健康推進課により包括支援センターについて検討を行っております。現在のところ、いつまでに、どのような方法でという、具体的なところまでは話が進んでおりませんが、産前・産後のサポート及び産後のケア、また、子育て家庭にとって適切な施設、サービスの提供等を切れ目なく行うことは、大変重要であると認識しています。本市にとって、どのような方法で包括支援センターを設置することが、より効果的であるかわしいか、国や県の財源の活用を含め、よく見極めながら検討を続けてまいります。

【その他の質問】  
・安全・安心のまちづくりについて



先進事例のネウボラガイド

### 国民主権を否定する TPP協定の市に与える影響について

柿沼綾子(無党派)

**問** 大筋合意したTPP交渉は、地域経済、雇用、農業、医療、保険、食品安全、知的財産権など、国民の生活・営業に関わる分野で、日本の国民の利益と経済主権をアメリカや多国籍企業に売り渡すものである。

**答** TPPは、その交渉分野が関税の撤廃や削減など貿易の自由化に関することのみならず、サービス、投資、知的財産、電子商取引、労働、環境の規律など、幅広い分野で新しいルールを構築するものです。効果としては、新たなルールの下、中堅・中小を含む企業の海外展開や貿易、投資の促進によるイノベーションの創出、国内産業の高付加価値化、生産性の向上

により、実質GDPを押し上げるのが期待されています。現状では大筋合意であり、今後、国会で批准に向けた議論がスタートするわけですが、このTPPは、農業をはじめ幅広い分野での交渉であることから、本市への影響もプラス、マイナス、また影響のない分野など、内容により多岐にわたります。本市農業への影響をはじめ、市民が抱く不安の払拭に向け、国、県からの情報収集に努めるとともに、本市への影響について、冷静かつ慎重に検討を行ってまいります。そのなかで、国への働きかけの要否についても検討を行い、適切に行動してまいりたいと考えております。

【その他の質問】  
・道路標識、道路照明などの金属の劣化の点検について



本庄市の豊かな農産物

### 市は同対審答申の精神をどう解釈し どう受け継いでいるか

町田美津子(無党派)

**問** 市は、運動団体に對する面会拒否と同対策諸事業の全面廃止を行っている。差別の原因を差別される側に求めるのは非人権的思想である。同対審答申は、同和対策や部落差別をなくす教育は、国の責務、その実施は地方自治体の責務と謳い、部落差別が存在する限りの推進を述べている。答申の精神は不変であり不滅である。市は答申の精神をどう解釈し、どう受け継いでいるのかを問う。

**答** 本市でも、昭和44年7月に国が制定した「同和对策事業特別措置法」により、同和問題の早期解決を市の重要施策と位置づけ、同法制定以降、3つの特別措置法を経て、平成14年3月31日に法が失効するまでの33年間にわたって、各法に基づき様々な同和对策事業を推進してきました。これにより生活環境をはじめとする基盤整備等の状況が改善され、心理的

差別の解消にも一定の役割を果たしたと考えています。その後も、10年間にわたり独自に事業を実施してきましたが、議会や地元の方の意見等、また、広く全市民を対象とした事業を推進すべき時期に来ていることから総合的に判断し、平成23年11月29日に「同和問題に関する民間運動団体への対応方針」を発表し、人権行政の方針を抜本的に見直しました。

本市の人権行政は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、同和問題も、あらゆる人権問題のなかのひとつとして、教育及び啓発を中心とした取り組みを進めております。

【その他の質問】  
・「本庄市アスピアこだま」の不適切な建設について



大正13年 埼玉県婦人水平社創立大会

